平成２３年（フ）第９５５号
東京都八王子市高倉町35番地10エステート吉武102号
債務者　峯崎　　隆
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３８０号
静岡県焼津市八楠４丁目23番地の９
債務者　村野　武夫
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８１号
静岡県焼津市八楠４丁目23番地の９
債務者　村野　節子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２５号
青森市浪館前田３丁目17番19号　サンシャインハウスⅠ103号、申立時の住所青森市里見１丁目６番１号
債務者　張間　重男
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０９１号
横浜市瀬谷区二ツ橋町545番地17　ルミエール三ツ境102
債務者　松原美千代
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３２号
新潟県柏崎市幸町４番30号
債務者　小山　員子
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第３８４号
熊本県合志市豊岡2052番地24
債務者　藤井　紳二
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３３号
長崎県諫早市八天町９番１―603号
債務者　松島　　武
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　博孝
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第１１２２０号
東京都文京区関口３丁目17―14
債務者　小松　　健
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤重　良文
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２７号
静岡市清水区向田町６番13号
債務者　大場　六治
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２８号
静岡市清水区有東坂２丁目367番地の９
債務者　松田　五郎
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５９５号
東京都日野市多摩平２丁目３番地の12中央日石ビル４Ｆ
債務者　永島すみえ
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１７号
静岡県富士市津田町102番地
債務者　東本　　隆
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１２４号
静岡県富士市今泉2059番地の３
債務者　勝又建築設計事務所こと　勝又　治久
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１２５号
静岡県富士市中央町２丁目５番７―508号吉原中央マンション
債務者　勝又　幸子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
静岡地方裁判所富士支部